

政務調査による視察研修報告書

報告者	嬉野市議会議員	副島 孝裕
研修事項	「地域自治体への交付金について」	
研修先名称	島根県 雲南市	
研修日時	平成 24 年 7 月 5 日(木) 午後 2 時～午後 5 時	
研修場所	雲南市議会 議場	
応対者	雲南市議会	議長 深田 徳夫
	政策企画部	次長 小川 忍
	政策企画部	地域振興課 主幹 板持 周治
	政策企画部	地域振興課 主幹 原田 憲一
	政策企画部	地域振興課 副主幹 石田 誠
	議会事務局	次長 細木 弘志
	議会事務局	副主幹 原 淳夫
参加者	嬉野市議会	神近勝彦 梶原睦也 小田寛之 副島孝裕

研修報告

合併後の嬉野市における新しい自治組織として、地域コミュニティ事業の取り組みを推進し、平成 21 年度に久間地区・大草野地区・吉田地区の協議会が立ち上がり、平成 22 年度に五町田地区、平成 23 年度に轟・大野原地区、塩田地区、嬉野地区と市内全域に、小学校区を基本として 7 地区の地域コミュニティ運営協議会が発足し、それぞれの地域の実情に合わせた活動の推進に頑張っている。

各地域コミュニティ運営協議会において地域計画が策定され、嬉野市地域コミュニティ条例の規定に基づく交付金、補助金等により運営されているが、協議会運営推進については、多くの課題を抱えて苦慮されている。

この様な現状を認識し、島根県雲南市の「地域自主組織」について調査を行った。

雲南市は、平成 16 年 11 月、5 町 1 村が合併し誕生した。島根県の東部に位置し、松江市、出雲市に隣接し、南部は広島県に接しており、総面積 553,4k m² で島根県の総面積の 8.3%、その大半を林野が占めている。平成 17 年国勢調査による人口は 44,403 人、世帯数 12,990 世帯。平成 24 年 7 月末現在は人口 42,332 人、13,802 世帯であり、人口は減少しているものの、世帯数は確実に増加していることは注目すべきである。高齢化率が平成 17 年 31,4%、平成 24 年 32,9% と進んでおり、「健康長寿・生涯現役」のまちづくりが推進されている。

雲南市は、平成 17 年度「財政非常事態宣言」が発令され、行財政改革大綱を策定し、普通建設事業費の圧縮や補助金の見直しなど、あらゆる対策を講じた結果、平成 24 年度当初予算は財政調整基金・減債基金の繰入を行わずに編成し、収支均衡を達成できたため、「財政非常事態宣言」が解除され、その努力の要因の一つとして、雲南市が積極的に取組まれている「地域自主組織」の推進であると認識できた。

市内には 510 の自治会があり、「少子高齢化で自治会組織の継続や行事の継続など自治会運営が困難なところ」「活動の担い手とリーダー不足」「若年層の興味低下や参加減少」「女性の参加・発言がしにくい雰囲気」「新興住宅地における自治会未加入世帯の増加」「自治会と行政が対等な関係になっていない」など、嬉野市においても同様の課題である。

こうした中、集落中心の自治会機能を補完する新しい住民自治組織の確立と地域の身近な課題に対し、住民自らが担い手となって解決することが出来る組織づくりとして、一定量の人口が確保できる公民館や小学校区、あるいは数集落を単位とした「地域自主組織」が、合併を期に設立されて平成 19 年 9 月末に市内全域で組織が立ち上がった。

これまでの公民館活動が、生涯学習を中心にした取り組みであったものから、「市民活動支援機能、生涯学習機能、地域福祉機能」の 3 つを複合的に備えた新しい地域づくり施設として「交流センター」と名称を改称し、平成 22 年 4 月からスタートした。これまでの公民館 26 か所から 29 か所の「交流センター」となり、自分たちの施設として愛着を持って活用して頂くため指定管理者制度を導入し、平成 23 年度は 22 施設で主に地元の「地域自主組織」による指定管理による運営が行われており、財政支援として、交流センター職員の雇用に関する経費として 97,254 千円、交流センターを拠点として行う地域づくりのために取り組む事業に対して 38,733 千円が交付されており、地域の活性化や雇用の創出に繋がっていることは大いに注目すべきところである。

公民館活動を「交流センター」へ移行を期に所管を教育委員会から市長部局へ移管し、市民活動・生涯学習に加えて地域福祉活動ができることは交流センターの幅広い活動が期待される。併せて、「生涯学習推進員」「地域福祉推進員」配置の財政支援があり、指定管理料や地域づくり交付金などと共に、きめ細かな支援がされており、今後の嬉野市地域コミュニティ事業の推進に大いに参考にすべきであると思った。

まとめ

平成16年11月雲南市誕生と同時に「地域自主組織」を設立し、雲南市のまちづくりの基本理念である「生命（いのち）と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」を目指して、「市民と行政の協働によるまちづくり」が推進されており、行政支援に多額の予算が充てられて、雲南市の住民自治に対する重要性の高さが理解できた。

設立時の平成17年4月から「地域振興補助金制度」による支援が始まり、平成20年4月に一部見直しを行い、平成24年4月から「地域づくり活動等交付金」として新たな支援制度がスタートし、交付金になることでこれまでより柔軟性が増し、手続きが簡略され、一定の制限があるが人件費・食糧費・工事請負費・備品購入費等の使用も認めてあり、活用状況は分かりやすく市民へ公開する説明責任も義務付けている。また、「集落支援員」として人的支援が行われている。

雲南市の場合、財源として過疎債ソフト（過疎地域自立促進基金繰入）と一般財源が充てられているが、佐賀県内で最初の「地域コミュニティ推進事業」に取り組む嬉野市においては、「社会資本整備総合交付金」や「人づくり振興基金」「地域づくり推進事業基金」等の効率運用を財源に、きめ細かな支援体制を強化すべきと思う。

雲南市の「地域自主組織」を調査して強く感じたことは、所管の政策企画部・小川次長はじめ、スタッフが事業の内容や制度等について精通されている点が印象に残った。

嬉野市において、限られたスタッフでの対応であり、担当課の所管の拡大が気付きであるが、「地域コミュニティ推進事業」が種まき・発芽期から成長・開花期を目指して行くうえで、きめ細かな交付金制度の導入やコミュニティセンターの指定管理者制度の導入等を早急に検討すべきである。